

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務（その2）
発 注 課	保）医療対策室調整担当課
選 定 事 業 者	株式会社 恵和ビジネス

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本市においては、円滑な新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するため、接種券発行、接種記録管理、問い合わせ対応などの業務を一括で、(株)恵和ビジネス（以下「現行事業者」という。）に委託して実施している。

現行業務は、令和5年7月31日をもって契約期間を終えるところであるが、現時点で、令和6年3月31日までは現行の特例臨時接種の実施期間が継続することから、令和5年8月1日以降も引き続き接種体制の確保が必要である。

新型コロナウイルスワクチンの接種にあたっては、接種券の発行が必要となるが、接種実績に応じて接種券発行対象者を抽出するためには、現行事業者が構築、運用している接種台帳システムを用いる以外に方法がない。

問い合わせ対応についても、接種実績や接種券発行状況等、市民一人ひとりの接種状況に応じた適切な案内を行うためには、接種台帳システムの活用が不可欠である。また、当該システムを使用しない場合、一般的な情報による案内となり、市民サービスの大きな低下につながる。

仮に事業者を変更する場合、同様のシステムを新たに構築するためには相当の準備期間を要することが見込まれることから、現行事業者による運営を継続させながら運営準備を行うため、経費面でも負担増につながることを避けられない。なお、ワクチン接種の実施に係る国からの通知は接種開始直前に発出されるなど、計画的な見通しをもってシステムを構築する期間を確保することが難しい状況にもあった。

以上を踏まえて、令和5年8月1日以降も同様に円滑な接種体制を確保するためには、接種台帳システムを有する現行事業者以外に履行可能な業者はなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、現行事業者を委託先に選定する。

根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和5年7月12日
-------	-----------